第１号様式（３(3)関係）

　　　　年　　月　　日

愛称マーク使用届出書

多摩産材認証協議会会長　殿

住所

（申請者）　　事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

「とうきょうの木」愛称マーク使用規則３(3)の規定に基づき、愛称マークの使用を届出ます。なお、同使用規則４の規定にもとづく協議会の調査等に対して、協力をします。

記

1. 認定番号
2. 「とうきょうの木」商品



* + 使用する予定の商品の仕様や意匠、写真、図面などを添付してください。
	+ 数量は、予定、見込もしくは想定できる範囲でご記入ください。この数量を上回っても愛称マークの使用に差支えはありません。
	+ 書ききれない場合は、別紙（様式自由）に「とうきょうの木」商品名と数量をご記載ください。

第２号様式（３(5)ア関係）

愛称マーク使用届出受理書

　　　　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　年　　月　　日付けで届出のあった「とうきょうの木」愛称マークの使用について、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則３(5)の規定に基づき、下記条件を付して承認します。

記

１　　「とうきょうの木」商品



２　使用承認期間

承認の日から届出商品の製造販売終了まで

３　使用条件

1. 次のいずれかに該当することが確認された場合、使用停止を命ずることがあります。
2. 東京の木多摩産材を使用しないものに使用する場合
3. 東京の木多摩産材のイメージ及び価値を害する恐れがある場合
4. 特定の政治、思想及び宗教活動等の目的に使用される恐れがある場合
5. 法令や公序良俗に反する恐れがある場合
6. 「とうきょうの木」愛称マーク使用規格に違反した場合
7. 使用届出の前に愛称マークを使用していた場合
8. 改善指示に対する改善が見られない場合
9. その他、使用規則の目的に反すると認められる場合
10. 利用事業者でなくなった場合
11. 愛称マークの使用に起因する問題が起こった場合、速やかに協議会に報告するとともに、対策を講じること。なお、協議会はその問題の責任を負いません。

(3) (1)及び(2)に係る損害や費用等を、協議会は負担いたしません。

(4)　 使用規則３の（4）のオに規定による予定数量を超えて増産したときは、その数量を　報告して下さい（任意様式）。

　　　　年　　　　月　　　　日

多摩産材認証協議会

会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第３号様式（４(２)関係）

愛称マーク使用状況の改善指示について

　　　　　　　　　　　　　　　殿

　　　　年　　月　　日付けで届出受理した「とうきょうの木」愛称マークの使用について、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則４(２)の規定に基づき、改善を指示します。

記

1. 使用届出等の内容
2. 改善内容
3. 改善期限

　　　　年　　月　　日まで

1. その他
2. 上記の改善期限までに、改善状況を協議会に報告してください。
3. 協議会は、改善に係る費用等を負担しません。
4. 十分な改善が認められない場合は、使用停止を命ずることがあります。

　　　　年　　　　月　　　　日

多摩産材認証協議会

会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第４号様式（４(３)関係）

愛称マーク使用停止について

　　　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　年　　月　　日付けで届出受理のあった、「とうきょうの木」愛称マークの使用について、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則４(３)の規定に基づき、停止してください。

記

1. 使用を停止する「とうきょうの木」商品



1. 使用停止の理由
2. その他

(１)　「とうきょうの木」商品の使用を直ちに取り止め、使用停止が解除されるまで協議会の指導に対して真摯に対応すること。

(２)　協議会の指導監督等により使用者に生じた、損害等については、協議会は負担しない。また、使用者の責により協議会に損害等が生じた場合は、使用者に負担を求めることがある。

　　　　年　　　　月　　　　日

多摩産材認証協議会

会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞